

中国電力㈱の不適正事案に対する再発防止対策について

中国電力㈱の水島・玉島発電所に関する不適正事案に関して、県は、所管する石油コンビナート等災害防止法などについての立入検査やヒアリング調査を行った上で、文書で再発防止の指示を行うとともに、その指導を行ってきた。これを受けて指導に沿った再発防止対策が同社から県へ8月6日に提出された。

今後、提出された再発防止対策が確実に実行されるよう引き続き指導を行う。

【再発防止対策の概要（総務部関係）】

1 事案

燃料油・アンモニアの漏洩時の消防機関等への通報漏れ

対策

- 災害発生時の通報伝達基準の改正
- 通報伝達内容のカード化と常時携行

2 事案

アンモニア貯蔵タンク肉厚測定記録の改ざん

対策

- 肉厚測定に関する検査基準の改正
- 責任者による肉厚測定中の立会い

* 上記1, 2に共通の対策

- コンプライアンス最優先の意識を全所員に徹底
 - ・ 各種職場研修の充実（法令研修など）
 - ・ 職場会議の開催（月1回開催）
 - ・ 発電所同士で相互の点検の実施